

鷹栖町及び旭川ガス株式会社との 地域活性化に関する包括連携協定締結式

概要

鷹栖町と旭川ガス株式会社は、相互の連携強化を図ることで地域活性化を推進するために連携協定を締結いたします。

本協定により、それぞれに有する人的・物質資源を有効に活用し、緊密な相互連携と協働による活動を推進することで、地域活性化に資する持続可能なまちづくり及び住民サービスの向上等を目指すものです。

【連携事項】

- 植樹、森林整備などの環境に寄与した活動に関すること
- ゼロカーボンを意識したエネルギーの利活用に関すること
- 地域・暮らしの安全・安心、災害対策に関すること
- 子ども・青少年育成に関すること
- 暮らしのにぎわいやまちづくりに関すること 等

【協定連携事業に基づく現時点でのR5予定事業】

令和5年夏頃 パレットヒルズを活用したイベントへの企画・運営協力
子どもの体験教室等における「火育」の体験
令和5年秋頃 パレットヒルズ周辺森林における植樹の実施

日時 令和5年3月23日（木） 午前11時より

場所 鷹栖町役場 3階 委員会室A

出席者 旭川ガス株式会社

代表取締役社長 齋藤 隆 様 ほか

鷹栖町長 谷 寿男 ほか

【本件に関する問い合わせ】

鷹栖町 総務企画課地域振興係 担当：西間
〒071-1292 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号
TEL：0166-87-2111 FAX：0166-87-2196 E-mail:kikaku2@town.takasu.lg.jp